



お経のことば



六波羅蜜の解説 その2

持戒波羅蜜 忍辱波羅蜜

布施波羅蜜に引き続き、今回は二つの波羅蜜を一度に紹介いたします。

伝統的な宗教と言え、洋の東西を問わず誰もが『戒律』という言葉に連想するかと思われま。けれども当の仏教に於いては、戒律とは『戒』と『律』の二つが合わさったものとして捉えられています。

二つの違いをズバリ端的に言うと、それは罰則があるかないかの違いです。

もっと具体的に、スピード違反で道路交通法を破ったという場合で考えてみましょう。運転をなさる方はイメージしやすいかと思いますが、普段の運転で法定速度を意識するときの皆さんの思考はどのようでしょうか？「あ、パトカー！」と思って慌ててブレーキを踏む人もいれば、パトカーは関係なしに安全運転を意識して適切にブレーキを踏む人もいます。この場合、前者は律の意識が働いていて、後者は戒の意識が働いていると言えます。

正にこれと同じように、仏教の歴史に於いても僧侶が修めるべき経・律・論の三蔵の中の律蔵という形式で、人間として当たり前のことから些末なことに至るまで事細かに律は規定されており、大昔はそれを守れなかった僧侶が『波羅夷』という罰則を受けてグループを追放されたりしたようです。ちなみに組織を追放される『お払い箱』という言葉はこの波羅夷から来ているという説もあります。

対して、『戒』とは上の例え話からもお解りのように、「安全運転を意識しよう！」というような自発的な心掛け、つまり『なるべくそのようにしていこう』という前向きな戒めを意味しています。

では『持戒』を日常生活に於いてどのように実践するのか？と問われれば、私が即答しているのが『目標を持つこと』です。仮に来週に控えた試験があるとして、それに合格することが現時点での目標であるならば、やるべきことと退けることは自ずとはっきりしてくるわけで、なにも浮世離れした禁欲的な戒めだけが仏道に適うわけではなく、皆さんそれぞれが今いるその場所からの第一歩が六波羅蜜では尊ばれているのです。

三番目の『忍辱波羅蜜』とは、一般的には『耐え忍ぶこと』と説明されています。

しかしどうでしょう、苦しみに打ちひしがれて藁にもすがる思いで坊さんに助言を求めて、帰ってきた言葉が「・・・耐え忍ぶこと。」だけだと果たしてそこに救いはあるのでしょうか？

私自身これをどのように解釈すればいいのか昔から悩んでいたのですが、現時点では『耐え忍ぶ』を『しばらく待つこと』と柔らかく言い換えてみることにしています。

未だ人生を語れるような年齢ではありませんが、切望する願いとは真逆の『どうにもならない』という圧倒的な現実が何度もやってくるということぐらいは私もわかっているつもりです。

また『諸行無常』とは、良くも悪くも一切は変化していくという、同じく圧倒的な事実であり、その諸行には億千万の想いや感情や意味も含まれているのです。待つことで何かを得られるのではなく、待っているというその事さえも忘れてしまうような無常の中で人は何かを学び、また再び歩き始めるのです。

😊 楽しい行事案内 😊

- 3月21日（木）祝日 献茶彼岸会 & 奉納演奏
- 4月9日（火）～10日（水）

護国寺檀信徒による聖護院参拝ツアー

- 毎月28日の9時と3時は護摩を焚いています。お気軽にお越しください。★葬儀の場合止むを得ず中止有り

本山修験宗 大瀧山護国寺

781-2155

高知県高岡郡日高村九頭291

☎ 0889-24-7244

ホームページ👉 gokokuji.site

いつでも、なんでも、お気軽にお電話ください。